

移動診療車（医療 MaaS）による オンライン診療実証モデル事業を実施します

～令和 6 年度兵庫県へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業～

医師不足が深刻なへき地等を中心とした地域医療を存続させる手段の一つとして、近年ではオンライン診療（インターネットによる外来診療）が注目されており、兵庫県においても、へき地におけるオンライン診療の有効な活用方法・あり方を検討する事を目的として、「へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業」が実施されます。

全国的な医師不足の中、当市においても将来的に医療の継続が困難となる可能性があります。そこで、山間部において、今後も市民の皆様へ安定的に医療を提供するための手段の一つとして移動診療車（医療 MaaS）を使用したオンライン診療の活用を検討する事を目的として、兵庫県が実施する「へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業」に参加し、移動診療車によるオンライン診療実証モデル事業を養父市大屋町明延などで実施します。



「MedaaS」:株式会社 M-aid



「MedaaS」診療風景

1 オンライン診療実施日程等

- 第1回目 2024 年 11 月 27 日（水） ※取材可
午後 0 時 30 分～ 報道機関向け車両内覧（「あけのべ憩いの家」横駐車場）
午後 1 時 30 分～ オンライン診療開始
養父市大屋町明延区「あけのべ憩いの家」 5 人
他 大屋町南谷地域患者宅付近
※実施場所等は急遽変更となる場合があります。

第2回目 2024 年 12 月 17 日（火）大屋町南谷地域を対象 ※取材不可

第3回目 2025 年 1 月 21 日（火）大屋町西谷地域を対象 ※取材不可

2 オンライン診療対象者

対象地域に居住し、養父市国民健康保険大屋診療所（養父市大屋町加保 672-1）を
かかりつけ医とする患者のうち、本実証モデル事業への参加に同意をいただいた方

※受診毎に対面診療が必要となる方、初診の患者は対象外

3 オンライン診療実施方法

移動診療車（医療 MaaS）で患者の自宅付近又は地区の公民館に向かい、移動診療車
内に設置した診療用通信機器を用いて、大屋診療所とインターネット接続し診療を実
施します。

移動診療車には大屋診療所の看護師が同乗し、患者の顔なじみの看護師が現場に向
かうことで、患者の不安を払しょくできるよう配慮します。

4 取材時の留意事項について

オンライン診療の実施に先立ち、2024 年 11 月 27 日（水）午後 0 時 30 分より「あけのべ憩いの家」横の駐車場にて移動診療車（医療 MaaS）の内覧を行います。

2024 年 11 月 27 日（水）午後 1 時 30 分から実施する第 1 回目オンライン診療実施日において、明延区での診療の様子のみ取材を可としますが、患者さんのプライバシーへの配慮及び診療の妨げとならないようご配慮ください。

また、大屋診療所への取材は、診療の都合上、外観のみ撮影可とします。

5 事業実施主体等

事業実施主体：兵庫県

事業受託企業：デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社、株式会社 M-aid

6 その他

資料を添付しておりますので、ご確認ください。

【問合せ】

健康福祉部 健康医療課 課長 森崎 郎美子 担当者 主査 森本 俊介
電話 079-662-3165

兵庫県 へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業について

養父市では・・・

令和5年度より「山間部に居住される住民の皆様が、診療所へ定期受診される際のご不便の軽減」「ご自宅の近くで定期受診できる環境を整えることで、適正頻度での受診を確保」する事を目的に「養父市国民健康保険大屋診療所」と「あけのべ憩いの家」を接続したオンライン診療実証事業を展開しています。



養父市国民健康保険
大屋診療所

オンラインで接続



TELECUBE®



明延地区
あけのべ憩いの家

【協力】

○明延区 あけのべ憩いの家

○ウィーメックス株式会社 遠隔医療システム『Teladoc HEALTH』

○株式会社ブイキューブ

個室ブース『TELECUBE』

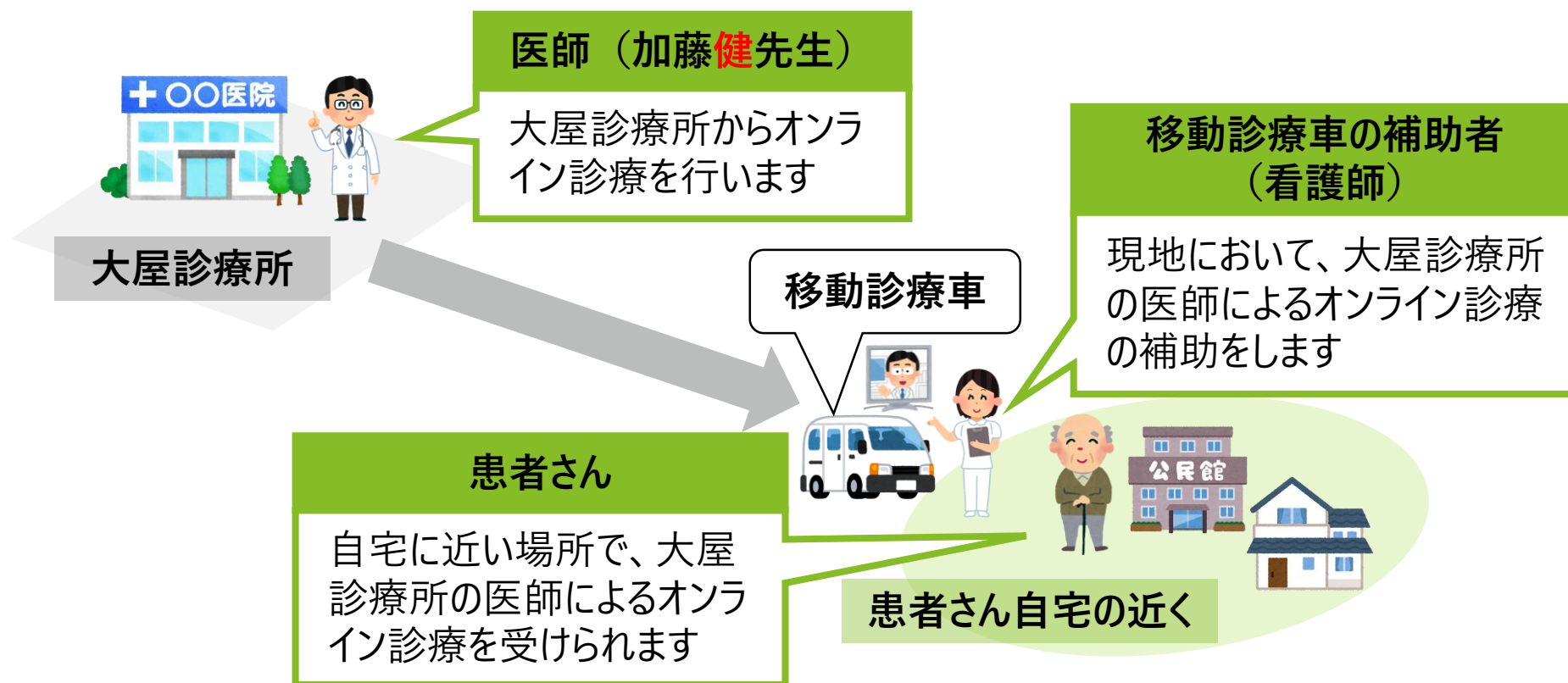
令和5年度 オンライン診療実証事業のまとめ

- ・ 患者さんへのアンケート結果より、**オンライン診療の質は良く**今後の利用に関しても希望するとの回答が多くありました。
- ・ アンケート結果には、「通院に時間をかけなくて済む」との回答が多くあり、昨年度の事業の目的である「**山間部に居住される住民の皆様が、診療所へ定期受診される際のご不便を軽減**」する手段として、**オンライン診療は有効**であったと考えられます。
- ・ オンライン診療時、患者さん側に患者さんの顔見知りの看護師がいる形態（**「D to P with N」**（**患者が看護師等という場合のオンライン診療の形態**）とした事で、患者さんの**オンライン診療に対する不安を一定程度払しょく**できたと考えております。

へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業：養父市

2024年11月～2025年1月の決められた実証日において、患者宅・公民館等に移動診療車が来て、大屋診療所の医師による外来診療をインターネット経由で受診していただく実証事業を行います

移動診療車による実証事業のイメージ図



へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業のFQA

問1：実証事業の目的は何ですか？結果は何に使われるのですか？

答1：医師不足が深刻なへき地等を中心とした地域医療を存続させる手段の1つとして、近年ではオンライン診療（インターネットによる外来診療）が注目されています。オンライン診療は感染症対策や患者さんの利便性向上の観点も含まれます。兵庫県においても、へき地におけるオンライン診療の有効な活用方法・あり方を検討することを目的として、今回の実証事業を行います。実証事業の結果は個人情報情報を伏せて、報告書等で公表される予定です。

問2：実証事業では何をすれば良いのですか？

答2：オンライン診療（保険診療）を受診していただいて、後日アンケートにご回答いただきたいと思います。と考えております。

問3：実証事業の参加にお金がかかるのですか？

答3：病院で外来を受診する場合と同程度の費用がかかります。後日の来院日にまとめてお支払いいただくことになります。

問4：処方箋は受け取れるのですか？

答4：後日、調剤薬局の薬剤師が訪問してお薬をお届けします。

問5：実証事業の参加を途中で辞退できますか？

答5：辞退できます。